

平成 19 年 7 月 20 日

2007 年全国青少年交換委員長会議ご参加の皆様へ

ガバナー会青少年交換委員長
関場慶博

日頃より青少年交換プログラムに熱心に取り組んでおられる皆様に、心より敬意を表します。

さて、7 月 15 日の会議の席上で、NPO 法人国際ロータリー日本青少年交換委員会（以下 RIJYEC）、地区ガバナー、地区青少年交換委員会と地区危機管理委員会との位置づけをより明確にして欲しいとのご要望がございましたので、以下のように再度ご説明を申し上げます。

1. [地区青少年交換プログラム(長期・短期)はこれまでと同じように実施]

各地区における青少年交換プログラムは、これまでと同じように、地区ガバナーを最終責任者とした地区のプログラムの一つとして実施していくことに、何ら変わりはありません。

2. [地区で青少年交換プログラムを実施するためには RI からの認証が必要]

国際ロータリー理事会は、2002 年 11 月、青少年と接する際の行動規範に関する声明をいたしました。その声明に基づき、国際ロータリーは青少年交換プログラムへ参加する青少年を守るために、各地区へ対して以下の 3 つの条件をすべてクリアしない地区は、今後、青少年交換プログラムへの参加を認めない、との方針を 2 年前に打ち出しました。その 3 つの条件とは下記の通りです。

- 1) 地区危機管理委員会を作る。
- 2) 地区あるいは地区青少年交換委員会を法人化する。
- 3) その法人は虐待およびハラスメント防止を目的とした保険に入る。

以上の条件をクリアした地区は認証地区として公表されます。日本 34 地区は仮認証として、2008 年 6 月 30 日まではプログラムへ参加できますが、その後は上記の 3 条件を満たした地区として本認証を取得する必要がありますが、これは日本 34 地区一括して行うこととなります。

3. [なぜ RIJYEC が作られたか]

本認証を取得するためには 1) 2) 3) をクリアしなくてはならないわけですが、1) は各地区で立ち上げることができるものの、2) と 3) は各地区が独自に対応することは大変困難であるということから、日本 34 地区がまとまって対応することとなりました

(これはその年度のガバナー会においてその都度説明され同意されてきておりますし、関係書類は各地区ガバナー事務所経由で地区内の関係者に配布されてきました)。その結果、ガバナー会青少年交換委員会をベースに立ち上げられたのが RIJYEC です。RIJYEC 立ち上げのためには、06-07 年度市川 G 会議長、07-08 年度小澤 G 会議長、近藤直前 RI 青少年交換委員、神田元 RI 青少年交換委員、間石弁護士、そして全国ゾーン 1~4 のベテラン青少年交換委員長など 13 名の方々からなる RI 指針検討委員会の並々ならぬご努力がございました。そして 2 年の歳月を経て今年 7 月 6 日、NPO 法人として内閣府より認可があり、立ち上げのための最終的な段階に入っております。RIJYEC には日本 34 地区青少年交換プログラムが包括されます。RIJYEC は日本国内の国際ロータリー青少年交換プログラムを統括する立場に一応あることとなりますが、プログラム実施主体はあくまで地区ガバナーを最終責任者とする地区青少年交換委員会です。

4. [RIJYEC の役目]

RIJYEC の主たる役目は保険にあります。これまで日本には、虐待とハラスメントのための保険はありませんでしたので、複数の保険会社に依頼し、虐待とハラスメントのための保険を新たに作成してもらっているところです。この保険は、青少年交換プログラムへ参加するロータリアン、ボランティア（結果的には地区およびクラブも）をカバーするものです。(交換学生は従来通り、自国で加入してくる傷害保険とホストクラブまたはホスト地区で加入させる国民健康保険と傷害保険でカバーされています)

5. [事例が発生したとき]

今後、青少年交換プログラム実施中に問題が生じたときには、今までのように、まずクラブカウンセラー、スクールカウンセラーが対応し、処理しきれない時には地区ガバナーと連絡をとりつつ地区青少年交換委員会が対応することは、これまでと同じことです。ただこれまでと違う点は、地区青少年交換委員会が委員会レベルで対応しきれないと判断した時点で、可及的速やかに地区ガバナーと地区危機管理委員会へ問題を報告する必要があります。そして、地区危機管理委員会は地区ガバナーの同意のもと 72 時間以内に RI へ事例報告をする責務を有します。と同時に、RIJYEC へもご報告ください。地区危機管理委員会はこの事例について討議し、刑事事件相当なのかそうでないのかを判断することを含め、適切かつ迅速な対応を取ることになります。

6. [報告先その他]

RI および RIJYEC への報告先は、今後 RIJYEC が最終的に立ち上がり、保険もできた段階（おそらく 8 月中）で、またあらためてお知らせいたします。